

平成30年度 事業報告

居宅介護支援事業所 大慈園

1. <基本方針>

- ①特定事業所加算Ⅱを維持する為、減算対応にならない範囲で可能な限り担当する
- ②可能な限り住み慣れた地域においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう支援する
- ③公正中立な立場で、自己決定ができるように援助する
- ④研修に参加し介護保険を取り巻く状況の変化をいち早く捉え、学んだ内容を事業所内で共有する

2. <実績>

請求合計 1, 441件 (昨年度より126件増)

月平均 120件 充足率92.3% (昨年度より8%増)

●要介護度別・月別 計画費請求状況

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	月合計
4月	34	38	22	8	8	110
5月	34	39	24	9	10	116
6月	34	47	23	11	10	125
7月	32	41	24	12	11	120
8月	32	42	24	9	11	118
9月	33	39	23	8	12	115
10月	33	41	25	10	13	122
11月	32	41	24	16	13	126
12月	34	37	23	11	14	119
1月	34	41	24	12	17	128
2月	36	39	18	13	15	121
3月	39	35	19	14	14	121
介護度別計	407	480	273	133	148	1441
計画費別割合	61.6%		38.4%			100%

新規・入院等で休止していたケースの再開含め72件増に対して、支援終了が60件。支援終了の理由として最も多かったのは入院及び死亡25件(41%)。2番目は施設入所17件(28%)で、内半数を超える9件が自法人施設への入所であった。3番目は、要支援認定や体調回復によるサービス終了(又は休止)で16件(26%)であった。要介護3～5の利用者の割合が昨年度に比べて4.5%増えており在宅利用者が重度化していると評価する。

3. <目標>

- ①介護支援専門員としての資質の向上
 - ケアマネジメントの学びと後進の育成
 - ケアプランの質の向上

《ケアプランの質の向上まとめ》

昨年同様、月1件（年間で12件）のケアプランチェックを実施した。ケアプラン点検を通じ、ケアマネジメントプロセスの実務及び記録方法の再確認、減算回避の学びの場となった。今後も継続して実施したい。研修にて学んだ「経過記録に書くべきこと・書いてはいけない事」の復講研修を行い公的書類として記載すべき事項を学べた事で『記録』の質の向上につながったと考える。伝達会議は、52回開催。困難事例の相談、虐待の報告や地域の社会資源に関する情報収集を行う機会を持つことで、課題に対して複数の視点から支援方法について助言を受け、結果、利用者支援につながった。

年月	研修名	ケアマネ 連絡会	きづき
30年	4月 介護支援専門員の倫理 見学実習生受け入れ（2名） 評価者研修（法人主催）		○
	5月 医療介護関係者研修 神戸市ケアマネジャー連絡会 総会		○
	6月 ケアマネジャーに求められる姿勢 神戸市の現状と課題 在宅医療で困ったこと	主任	○
	7月 レジェンド 事例発表会 「寝られへん」にどう向き合う 認知症患者・家族の支援を考える	西神地区	○
	8月 事例検討会の進め方 不審者への対応強化（法人主催 OFF-JT） 吉田外科クリニック 勉強会 福祉用具専門相談員による勉強会（歩行器・靴）	主任	—
	9月 今考えよう災害時の対応『利用者を守るために』 虐待防止研修（法人） 管理者が管理しないといけないものは何か		○
	10月 成年後見制度について（居宅主催 OFF-JT） 地域ネットワーク会議（西神南あんすこ主催） 神戸市自立支援型ケアマネジメント研修		○
	11月 訪問診療の実際と連携の課題 兵庫県介護支援専門員協会 臨時総会 管理者研修報告（居宅主催 復講研修）	西神地区	
12月 他法人と協働の事例検討会 精神疾患の対応について		○	
31年	1月 ステップアップ研修「能力を引き出すメンタルトレーニング」 事例検討会（西神南あんしんすこやかセンター主催）		○
	2月 誤嚥性肺炎を予防する為の口腔機能・オーラルマネジメント 暮らしの支援窓口、生活保護について 同行訪問研修伝達研修	西神地区	○
	3月 高齢者の皮膚トラブルと対処法 法定研修 見学実習生2名受け入れ 事例検討会（西神南あんしんすこやかセンター主催）		—

《ケアマネジメントの学びと後進の育成に関するまとめ》

2名がケアマネジャーの更新研修を受講。更新研修以外でも連絡会主催の勉強会等年間を通じて1人10回以上の勉強会に参加し学びの時間を持つことが出来た。また、居宅内でOFF-JTを開催し、受講するだけでなく、自らが学んだ事を発表する機会を持てた事も貴重な経験となった。

30年度の報酬改定により、他法人と協働しての事例検討会の開催が特定事業所加算の算定要件となり、近隣5居宅と協力して事例検討会も開催出来た。来年度からは年2回定期開催を予定している。西神南あんしんすこやかセンター主催のネットワーク会議、事例検討会にも参加。ネットワーク構築につながった。主任ケアマネは気づきの事例検討会も継続参加し、スーパービジョンの視点をもって支援者支援の学びの機会を持つことにつながった

②連携の強化

《連携の強化のまとめ》

事業所内では、記録及び伝達会議を通じて担当以外のケースについての情報共有したことで、担当者不在時もスムーズな利用者対応が行え、事業所全体で利用者を支援する事が出来た。虐待や支援困難ケースについては、併設の西神南あんしんすこやかセンターに相談し一緒に支援、支援終了ケースについても継続的な見守りの環境を整える事が出来た。今年度、大慈弥勒園が神戸市から基幹型福祉避難所に指定されその開設訓練の見学を行った。来年度は地域住民を交えての訓練を行う予定との事で、より現実的な訓練になると予想される。在宅生活を支援している居宅として参加協力をしたいと考えている。

③相談しやすい環境作り

西神南あんしんすこやかセンターと協力して24時間体制で電話対応の体制が維持できた。また、支援が終了したケースや長期入院している利用者の家族からの相談、知人や近隣の高齢者に関する相談があり、必要時は圏域のあんしんすこやかセンターに情報提供する等、丁寧に対応できた。

④認定調査委託業務

- ・神戸市及び、神戸市外から委託を受けた認定調査を遂行する。

●月別・地域別 認定調査件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市内	61	43	51	50	40	54	33	28	46	46	52	42	546
市外	1	1	0	0	1	0	2	1	2	0	2	1	8

※市外・・・姫路 (2)、文京区、三木、明石 (3)、多可町、小豆島、門真、志布志

時期により差はあるが平均的に月30～50件程度の調査を実施した。2か月に1度、調査員と管理者での会議を開催した。会議では市からの連絡事項の伝達、各調査員からは認定事務センターからの問い合わせ内容、それに関してセンターから指摘があった事項など報告し内容を共有。会議により、調査員が共通して問題と感じている事があった場合は認定係に問い合わせを行いスムーズに調査業務が行えるようにした。委託を受けた調査が適正に行えるよう努めたい。

⑤その他

- ・担当者毎の避難場所リストの作成と更新
災害等で避難が必要となった時、早急に担当者の安否確認ができるよう想定している避難場所をあらかじめ把握しファイルにて保管、緊急時の持ち出し資料とする。

6月～7月にかけて避難場所リストの更新を行い、最新の情報を確認した。来年度はハザードマップを活用して想定される災害について共通認識を持ち災害の種類に応じて避難する場所を変える必要がある場合の考える

4. 苦情・相談結果報告

平成30年度			平成29年度				
報告件数	苦情	相談	合計	報告件数	苦情	相談	合計
	2件	14件	16件		1件	15件	16件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	1	4	1	0	0	0	1	1	2	3	1	0
苦情	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	話を聞いてほしい	調査依頼	教えてほしい	改善依頼	回答依頼	金銭面	謝罪要求
相談	6	0	3	4	0	0	1
苦情	0	1	0	0	2	0	0

《苦情・相談に関するまとめ》

苦情は2件で相談が14件だった。苦情の内1件は、新しい事業所との面談日を家族に伝えたと『一方的に面談日を決められた』との内容。特定の曜日は都合が悪いとかねてより聞いており、事業所が指定した2つの日程の内、1つがその特定の曜日に当たっていた為、ケアマネが配慮して日程を決めた。ご家族への相談が必要であったと反省し謝罪。都合に合わせて再調整したことでご納得頂いた。もう1件の苦情は、大慈居宅宛てのファックスが一般のお宅に届いたとの内容。以前にも同じことがあったと憤慨。送信元、及び大慈居宅双方から謝罪。事務所内に電話及びFAXの番号を掲示し正しい番号を伝える事、西神南あんしんすこやかセンターにも周知、再発防止の対策を行う事でご納得いただいた。

相談についてはダイヤショートなどサービス事業所に関するものが多く、ケアマネジャーが仲介役となり報告や連絡を行ったことで解決につながった。

《総括》

平成30年度、居宅支援事業所に対しては医療との連携強化、質の高いケアマネジメントの推進、公正中立なケアマネジメントの確保に重点を置いた報酬改定があった。

質の高いケアマネジメント推進を目的として他法人と協働しての事例検討会の開催が特定事業所加算の算定要件となり、今年度、近隣の5つの居宅支援事業所と協働して企画運営。当日参加の事業所を合わせ合計6事業所で検討会を開催した。事例検討を通じて再アセスメントについて学ぶ機会が持ただけでなく、他事業所と一緒に企画運営したことで情報交換を通じて横のつながりが出来、ケアマネジャー同志の顔の見える関係づくりにつながった。また、ケアプラン点検、介護支援専門員の見学実習生の受け入れ、OFF-JT開催などケアマネジメントに関する学ぶ機会を持ち、事業所内でも資質の向上に向けた取り組みが出来たと評価する。

医療との連携強化については、退院・退所及び入院時の連携、訪問診療の医師、薬剤師、歯科医師等在宅で利用者や家族を支える医療関係者との連携も継続して行えた。

公正中立なケアマネジメントの確保として、『利用者は、複数事業所の紹介及び、当該サービス事業所を計画に位置付けた理由を求める事が出来る』との文言が重要事項説明書に追加された。今年度、サービス事業所向けのアンケートを行った事で今まで利用が無かった事業所についても特徴を知る事が出来、利用者に紹介し選択の判断材料として情報提供につながったと評価する。

経営面では、29年度ケアマネジャーの退職に伴い請求件数が落ち込んだが今年度徐々に回復。昨年度より126件増（充足率8%上昇）につながった。